

コミュニティワーク実践の可視化 —参加型評価研究への活用に向けて—

社会福祉学部 社会福祉学科
佐藤哲郎

はじめに

1. 地域福祉とは
2. 評価と地域福祉実践
3. コミュニティワーク実践の可視化

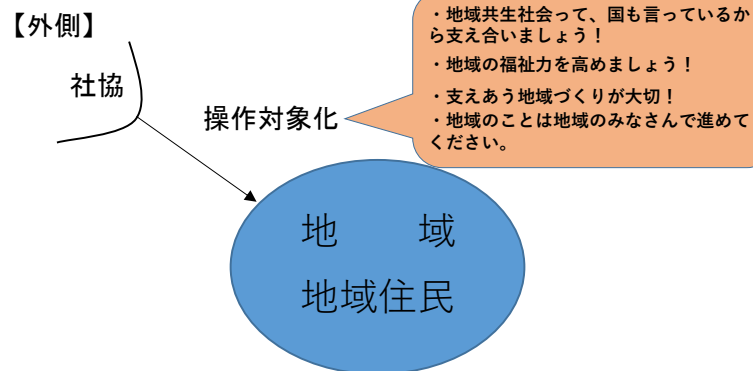
おわりに

参加型評価研究への活用に向けて

1.(1) 地域福祉とは—「地域の福祉」と「地域福祉」

- 「地域を外から操作対象化し、施策化しているかぎりにおいては『地域の福祉』であり、『地域福祉』とは区別して考えるべきであろう。『地域福祉』は、あらたな質の地域社会を形成していく内発性（内発的な力（マハト）の意味であり、地域社会形成力、主体力、さらに、共同性、連帯性、自治性を含む）を基本要件とするところに『地域の福祉』との差がある。」
・ 右田紀久恵（1993）『自治型地域福祉の展開』法律文化社、14ページ。

1. (2) 「地域の福祉」のイメージ



1.(3) 地域福祉とは

• 新たな質の地域社会を形成していく **内発性**を
基本要件

- 地域社会形成力
- 主体力
- 共同性、連帯性、自治性

【当該市町村での地域福祉実践】、あるいは【専門職としての取り組み】は「地域福祉」としての新たな質の地域社会の形成に寄与しているのか？

1.(4) 制度に押し込められない住民活動

「**地域住民は、専門職と異なり、指示や命令、介護報酬では動かない(動かせない)ため、システム化にはなじまない**」

永田祐(2013)『住民と創る地域包括ケアシステム』ミネルヴァ書房、18ページ。

1. (5) 以上のことから・・・

地域福祉領域においては

- ①地域を外から操作対象化し、施策化されている(されやすい)という現実
 - **ただし、地域へ働きかける出発点【初期介入時】としての外からの介入はありうる**
- ②地域住民は制度・政策におけるシステム化になじまない(なじみにくい?)
- ③**地域の主体性が重要**
 - 主体をつくっていく(「主体形成」)
 - 各種主体を組織化していく(「主体の組織化」)

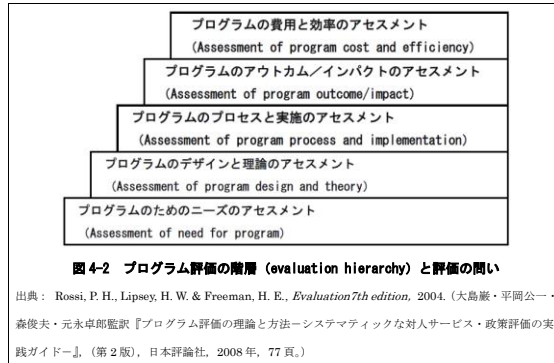
2. 評価と地域福祉実践

•2.(1) 評価とは

「プログラムや政策における働きと成果の体系的な査定であり、明示的あるいは非明示的な基準と比較しながら、これらのプログラムもしくは政策の改善に資するためのものである」

• Weiss, C., *Evaluation: Methods for studying programs and policies (2nd Ed)*, Prentice-Hall, 1998, p4.

2.(2) プログラム評価の5階層

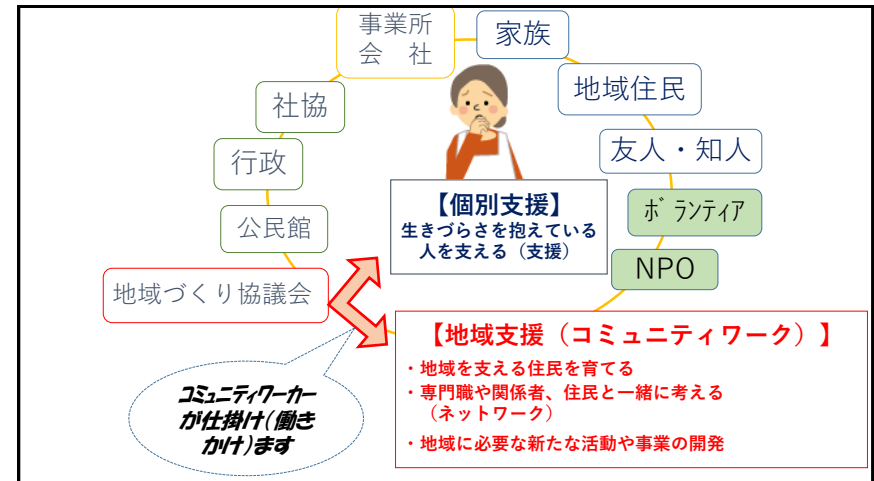


2.(3) 評価の分類

	【ア】	【イ】	【ウ】
【A】 評価主体 (誰が評価する)	自己評価	他者評価 第三者評価	関係者 参加型評価
【B】 評価時期 (いつ評価する)	企画・計画段階 (セオリー評価)	実施期間中 (プロセス評価)	得られた変化・ 成果 (アウトカム 評価)
【C】 評価方法 (どの ように評価する)	定量	定性	

2.(4) 地域福祉実践の評価が困難な理由

- ① 活動の多様性
 - 総合的に評価することの困難さ
- ② プロセスが長期間にわたるため成果が見えにくい
- ③ 介入あるいは協働する対象が多方面にわたる
 - フォーマル社会資源
 - インフォーマル社会資源
- ④ 共通する評価の枠組みがない
 - 多様な主体による異なるパラダイム



2.(5) 参加型評価とは

- ① 評価専門家とプログラムの利害関係者がともに評価を行うこと。
- ② 評価の設計から実施、データの解釈のすべてのプロセスに利害関係者が関わること。
 - ・源由理子(2015)「参加型評価の特徴とアプローチ」源由理子編著『参加型評価—改善と変革のための評価の実践』23-25ページ。

3. コミュニティワーク実践の可視化

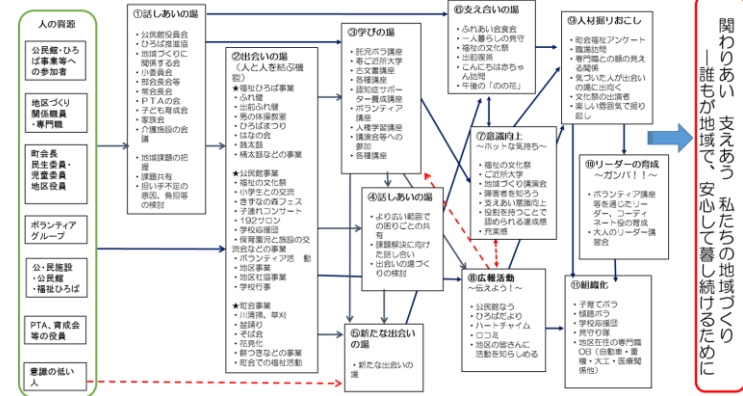
- ・地域福祉実践の可視化① 【企画・計画】
- ・地域福祉実践の可視化② 【過程】
プロセス評価（ワーカーの介入）
- ・地域福祉実践の可視化③ 【成果（地域の変化）】
アウトカム評価（地域福祉形成力）
- ・地域福祉実践の可視化④ 【過程・成果一体型】

3.(1) 実践の可視化に着目した理由

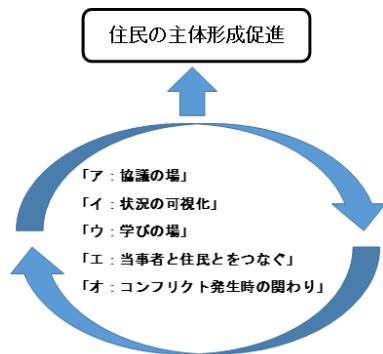
- ① 「見える化注」がもたらす連鎖
 - ・【気づき】→【思考】→【対話】→【行動】
 - ・地域福祉の現場は必要としている。

平野隆之(2008)『地域福祉推進の理論と方法』有斐閣、9ページ
注) 平野は「見える化」と「視覚化」を同義として捉えている。
- ② 各実践（活動）が つながる（つなぐ）
- ③ 「話しあい」の促進
 - ・コミュニケーションツールとしての活用
- ④ 合意形成の促進

3.(2) 地域福祉実践の可視化① 【企画・計画】 セオリー評価（ロジック・モデル）



3.(3) 地域福祉実践の可視化② 【過程】 プロセス評価（ワーカーの介入）



筆者作成

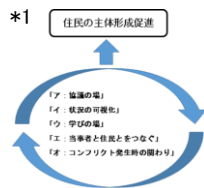
3.(4) 地域福祉実践の可視化③ 【成果（地域の変化）】 アウトカム評価（地域福祉形成力）

構成要素		構成要素の説明
地域の福祉力	主体性・参加性	個々人が福祉に関心をもち、問題への認識を深め、自律し、責任をもって主体的に参加していく力
	資源性・手段性	福祉資源（人的・物的）の状況と資源を有効に活用していくための方法・手段
	連帯性・協同性	個別の活動力を維持・拡大させ、組織的福祉活動へと変化させるために連帯し、協同していく組織活動力
	計画性・基盤性	活動への計画力、運営力、財政力、要綱や条例など法的な整備力
地域福祉コンフリクト		地域の中で発生する相反する意見、態度、対立など ①主体内コンフリクト：個人や団体の中で発生 ②主体間コンフリクト：個人間や団体間のなかで発生

・ 上野谷加代子 (2000) 「地域の福祉力形成活動」 右田ほか『福祉の地域化と自立支援』, 中央法規, 31~39ページ, を基に筆者作成

3.(5) 地域福祉実践の可視化④ 【過程・成果一体型】

区分	年	【A】実践プロセス			【B】実践による成果（地域の福祉力） 地域福祉形成力(地域の福祉力)の4要素			
		出来事(経緯やきっかけ)	ワーカーによる働きかけ *1	主体 *2	[a] 主体性・参加性	[b] 資源性・手段性	[c] 連帯性・協同性	[d] 計画性・基盤性
初期介入期								
主体形成促進期								
その後の展開期								



*2

記号	記号の説明
>	左側の主体が強い
=	両主体はほぼ同じ力
≧	左側の主体が強いが、状況によっては右側の主体が左側の主体に対し働きかけを行う。ただし、最終的な判断は左側が主体となる。

筆者作成

3.(6) 地域福祉実践における可視化の実際

・A自治会の概要

・B市の西南端にあり北部には農場，中心域は区画整理された水田が広がっている。南部はJR線の駅があり盛岡市へのアクセスもよく住宅化が進んでいる。その一方で，市役所への公共交通は路線バスのみで，その本数も1日2往復と少ない。

・世帯数は957世帯，人口は2147名(2021年8月末現在)。

3.(7) 調査および分析方法

① 調査方法

- ・ワーカーへのヒアリング
 - ・2021年8月に2回
- ・A自治会への参与観察
 - ・2017～22年度に計15回

② 分析方法

区分	年	【A】 実践プロセス			【B】 実践による成果（地域の福祉力）			
		出来事（経緯やきっかけ）	ワーカーによる働きかけ *1	主体 *2	地域福祉形成力（地域の福祉力）の4要素			
					[a] 主体性・参加性	[b] 資源性・手段性	[c] 連帯性・協同性	[d] 計画的・基盤性
初期介入期								
主体形成促進期								
その後の展開期								

3.(8) 初期介入期（2015～2017年度）

- ・ゆいづくり事業への取り組み（2005年）
 - ・社協の事業で地区を指定
 - ・①ゆいづくりリーダーの選任，②地区福祉推進組織の設置，③支えあいマップの作製，④地区福祉座談会の開催等
 - ・特に社協との深いかわりはない（毎年の書類作成くらい）。
- ・福祉マップづくり（2013年）
 - ・住宅地図を用いて要援護者や気になる人を色で表示
 - ・その後特に動きはない。
- ・**スノーバスターズの組織化および活動の展開**（2016～）
 - ・活動場面に同席（観察）
 - ・住民と中学生との会議に同席

3.(9) 住民の主体形成促進期（2018～2019年度）

- ・班長を対象とした住民ワークショップの実施（2018）
 - ・福祉マップの更新が課題としてあげられる
- ・**支えあいマップづくり（2018～2019）**
 - ・説明会の実施（自治会役員→ゆいづくり会議）
 - ・住民情報を共有することに抵抗感を示す人も
 - ・「防災」を切り口にマップ作りを行う
 - ・11の小地域にわけてマップづくりを行う
 - ・住民自身が住民情報を共有することの意義を学ぶ
- ・**ボランティアの会組織化に向けた検討（2019）**
 - ・自治会長が以前から抱いていた問題意識
 - ・移動問題（公共交通）
 - ・関係者で協議継続（社協と生活支援Coも協議に同席）

3.(10) その後の展開期（2020年度～）

- ・ボランティアの会組織化および活動の展開（2020～）
 - ・移送サービス+家事援助サービス
 - ・会員相互による互助組織
- ・住民間での会の活動に関するコンフリクトにおける対応（2020）
 - ・ボランティアの会実施における住民間の軋轢への対応
 - ・論点の整理、疲弊している活動者への支持的態度
 - ・**住民活動者の中から課題の調整役を担う人**
- ・支えあいマップの更新（2021以降）
 - ・ボランティアの会活動を通じて得た情報も更新に反映
- ・コロナ禍での新たな住民主体活動の拡がり（2020～）
 - ・スタンプラリー、子ども寺子屋etc

3.(11) 分析結果

区分	年	【A】実践プロセス			【B】実践による成果（地域の福祉力）				
		出来事（経緯やきっかけ）	ワーカーによる関与の程度	主体	地域福祉形成力（地域の福祉力）の4段階				
					【a】主体性・参加性	【b】資源性・手段性	【c】連帯性・協働性	【d】計画性・基盤性	
実践プロセスの進展	2005年	いづくり事業への取り組み	ア	社協 ×2					いづくり事業の内容を踏まえ活動を進める。
	2013年	福祉マップづくり	イ	社協 ×2>住民					
	2016年	文ノースタースの継続化および活動の展開	エ	住民 × ワーカー	いづくりリーダー、民生委員が主体となって取り組みを進める。	一人暮らし高齢者等、障害が顕著な高齢者に対して住民の支え合いが広がる。			
	2018年	住民を対象とした住民ワークショップの展開	アイウ	ワーカー>住民					住民まで地域の課題等を共有することが必要であるとの共通認識を醸成する。
実践プロセスの進展	2018～2019年	支えあいマップづくり	アイウ	住民×ワーカー	生活課題のある住民の課題および住民同士の関係性について可視化する。	いづくりリーダーで地域の生活課題のある人たちの情報を共有し、今後の活動について話し合う。			
	2019年	ボランティアの会組織化に向けた検討	アエオ	住民 × ワーカー	支えあいマップづくりを通じて住民同士による主体的活動を展開する。活動から生まれた課題等を共有する場をもつ。	ボランティアおよび家事活動等を実施する。	ボランティア組織化に向けて、住民有志で委員を募る。	ボランティア組織化において課題となる内容について共有し、職員に向けて働きかけを。	
	2020年	ボランティアの会組織化および活動の展開	アウエ	住民 × ワーカー	住民有志による主体的活動を展開する。活動から生まれた課題等を共有する場をもつ。	福祉サービスおよび家事活動等を実施する。	福祉サービスおよび家事活動等を実施する。	民間財団の補助事業に申請する。	
	2020年	支えあいマップの更新	アイウエ	住民	支えあいマップの更新が必要であるとの認識醸成により支えあいマップの更新を行う。	いづくりリーダーで地域の生活課題のある人たちの情報を改めて共有し、今後の活動について話し合う。			
実践プロセスの進展	2020年	コロナ禍での新たな住民主体活動の拡がり	アエ	住民	コロナ禍で、前掲活動を住民が主体的に実施する。	地域内の関係者らと連携し、必要に応じて地域の他団体と連携センターをつなぐ。	青年活動では大学生および高校生による活動による参加者が増える。	コロナ禍でこれまでの活動が実施できない状況に、新たな活動の企画・計画を行う。	
	2021年	ボランティアの会活動で収集した情報を他機関へつなぐ	アウエ	住民	地域内の民生委員と連携を強化し、必要に応じて地域の他団体と連携センターをつなぐ。	青年活動では大学生および高校生による活動による参加者が増える。	青年活動では大学生および高校生による活動による参加者が増える。	民間財団に住民交流スペースを申請するための企画立案等を行う。	
	2022年	研修会に併せて駅前内に交流スペースをつくることを企画	アウオ	住民	研修会において住民同士に支えあいマップの更新を促すことにも話し合い、若い世代も巻き込んだ活動を展開する。				

*1 「ア」協議の場、「イ」状況の可視化、「ウ」学びの場、「エ」当事者と住民をつなぐ、「オ」コンフリクト発生時の関わり
*2 当該期間内で実施された年度より以前の取り組みを記載している。したがって、当該ワーカー一人は当該取り組みを「当事者」として記載している。

3.(12) 結果のまとめ（一部）

- ① 実践プロセスを通じて各構成要素間の相互作用
「住民の主体形成促進期」以降
「協議の場」の重視と「状況の可視化」や「学びの場」との相互作用
・「当事者と住民とをつなぐ」ことで主体が形成される可能性
「コンフリクト発生時の関わり」にワーカーが働きかけを行っていた
- ② 福祉形成力の変化
「住民の主体形成促進期」
「[a] 主体性・参加性が住民のなかで形成
・次に [c] 連帯性・協働性が形成
「その後の展開期」
・新たに [b] 資源性・手段性、および [d] 計画性・基盤性が形成
・[a] ～ [d] が関連しながら、地域の福祉力が形成されていくというプロセスを辿る。

【追加】 3.(13) 結果のまとめ（一部）

- ③ 【A】実践プロセスと【B】実践による成果（地域の福祉力）との関連性
 - ・主体が住民に転換していくことで、【B】実践による成果（地域の福祉力）が形成され、4つの力（[a] ～ [d]）がより高次に至っている
 - ・ワーカーが地域と長期的な関りを継続することの重要性
 - ・住民に主体が転換していくきっかけや場面
 - ・ワーカーによる働きかけ度合いが減少していく

おわりに ー参加型評価研究への活用に向けてー

- ① 評価の各階層において実践の可視化を試みる
 - ・セオリー、プロセス、アウトカム
- ② 多様な主体による「対話」と「合意形成」の促進
 - ・実践の経過を把握
 - ・評価する（何かしらの判断を行う）
 - ・次の展開を協議し実践する
 - ・実践の改善および新たな目標や方法を設定する
- ③ コミュニティワーカーの専門性
 - ・ワーカー自身の成長
 - ・専門性を実践での関係者で共有

参考：筆者による地域福祉領域での評価研究の変遷

研究テーマ	年度	区分	評価方法	評価の5階層	キーワード
社協ワーカーの専門職自己評価指標の構築—地域福祉をより推進していくために—	2011～2012	若手 (B)	自己評価 (専門職)	セオリー評価 プロセス評価	ロジック・モデル 評価尺度開発
地域福祉活動実践における「地域福祉の推進力 (アウトカム)」評価指標の構築	2013～2016	若手 (B)	自己評価 (専門職)	アウトカム評価	評価指標提示
地域を基盤とした住民・専門職協働による【地域福祉実践】参加型評価法の開発	2017～2021	基盤 (C)	参加型評価 (地域住民・専門職)	セオリー評価 プロセス評価	評価ワークショップ 法開発
参加型評価アプローチによる小地域を基盤とした「地域福祉形成力」評価モデルの開発	2020～2023	基盤 (C)	参加型評価 (地域住民・専門職)	プロセス評価 アウトカム評価	実践の可視化 プロセスとアウトカム一体化
包括的支援体制構築における行政・専門職・地域協働による参加型評価モデルの開発	2023～2026	基盤 (C)	参加型評価 (地域住民・専門職・行政)	セオリー評価 プロセス評価 アウトカム評価	行政施策と地域福祉活動の評価法